# アフターサービス推進室活動報告書 Vol. 19

# 労働基準行政等の実態調査に係る フォローアップ調査

平成27年5月

厚生労働省アフターサービス推進室

#### 1 調査の趣旨

厚生労働省ホームページの「国民の皆様の声」コーナーに労働基準行政等についての意見が多数寄せられたことから、労働局総合労働相談コーナーと労働基準監督署を実地調査し、下記の課題について平成23年9月に改善提案したところであるが、今般、それらの提案への対応状況を確認するため、フォローアップ調査を実施した。

## 【改善提案を行った課題】

- ① 労働基準監督署窓口の環境改善
- ② 労働者からの相談への的確な対応
- ③ 情報提供者の秘密の保護についての周知
- ④ 積極的な法令周知活動の実施
- ⑤ わかりやすい資料の作成
- ⑥ 総合労働相談員の対応の均一化
- ⑦ 窓口でのプライバシーの配慮

#### 2 調査対象

前回の実地調査と同一の下記労働局総合労働相談コーナー(5ケ所)と労働基準監督署(5ケ所)を調査対象とした。

#### 【調査対象及び調査実施日一覧】

調 査 先	所 在 地	調査実施日
福島労働局 総合労働相談コーナー	福島県福島市霞町1-46	平成26年 11月10日(月)
郡山労働基準監督署	福島県郡山市桑野2-1-18	
東京労働局 総合労働相談コーナー	東京都千代田区九段南一丁目2-1	平成26年 11月12日(水)
渋谷労働基準監督署	東京都渋谷区神南一丁目3-5	
愛知労働局 総合労働相談コーナー	愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1	平成26年 11月5日(水)
名古屋北労働基準監督署	愛知県名古屋市東区白壁4-1-1	
大阪労働局 総合労働相談コーナー	大阪府大阪市中央区大手前4-1-67	平成26年 11月28日(金)
大阪中央労働基準監督署	大阪府大阪市中央区森ノ宮中央1-15-10	
広島労働局 総合労働相談コーナー	広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成26年 11月18日(火)
広島中央労働基準監督署	広島県広島市中区上八丁堀6-30	

#### 3 調査結果

上記1の改善提案については、上記2の全ての調査先において、地域の実情への対応も含め、工夫した取組が行われていた。

各課題ごとの詳細な対応状況は別添資料1及び資料2のとおりであるが、主な改善例は次のとおりである。(『局』:労働局、『署』:労働基準監督署)

#### 〈課題①〉労働基準監督署窓口の環境改善

- ・ 庁舎入口のほか、階段、エレベーター内部や事務室入口等にも案内板を掲示。(5署)
- 新着のリーフレットに「NEW」印を表示。(渋谷署)
- ・ 新たに受付を設け、担当部署を案内。レイアウトを変更し、入口から担当 部署まで直線上に窓口を配置。(**名古屋北署**)
- ・ 1階展示コーナーにリーフレット類をまとめ、事務所フロアまで行かなく ても入手できるよう配慮。(**大阪中央署**)

### 〈課題②〉 労働者からの相談への的確な対応

・ 「労働基準関係情報メール窓口」(厚生労働本省が平成 23 年 11 月に開設) 及び「労働条件相談ほっとライン」(厚生労働本省が平成 26 年 9 月に開設) を周知し、必要に応じて監督指導等を実施。(5 局・5 署)

#### 〈課題③〉情報提供者の秘密の保護についての周知

・ 相談者に対して、匿名でも相談が可能であること、情報提供者や秘密が守られること等を説明。 (5局・5署)

#### 〈課題4〉積極的な法令周知活動の実施

・ 大学などで労働法制セミナー等を開催し、法令を周知。平成 26 年度(平成 26 年4月~平成 27 年 3 月) においては、下表のとおり開催。(5 局)

福島局	県内全ての大学・短大・高専(合計 15 校)に対し働きかけ、
	5大学、3短大で開催。専門学校やハローワークでも開催。
東京局	22 大学、7高校、1中学校で開催。専門学校やハローワーク
	でも開催。
愛知局	8大学、2短大、4高校、1中学校で開催。専門学校でも開
	催。
	府内の大学等を訪問する際、積極的に働きかけたり、セミナ
大阪局	ーの勧奨する案内文書を送付し、15 大学、3短大、4高校、
	3中学校で開催。ハローワークでも開催。
広島局	9大学、1短大、3高校で開催。専門学校でも開催。

#### 〈課題⑤〉わかりやすい資料の作成

- ・ 図表やイラストを活用。文字の大きさ、字体、色づかい、レイアウトを工 夫し、グラフや写真を活用。(**5局・5署**)
- ・ 相談者に説明するため、助言・指導、あっせんの内容をまとめたリーフレットを新たに作成し、制度の理解を補完。あっせんの両当事者のため、あっせん手続をまとめたリーフレットを新たに作成。(**愛知局**)

・ 労働問題について相談に来られる外国人労働者向けのリーフレットを作成 (英語版・中国語版・ポルトガル語版)。(**広島局**)

#### 〈課題⑥〉 総合労働相談員の対応の均一化

- ・ 採用時以外にも、定期的に研修を実施。(5局・5署)
- ・ 裁判所書記官や産業カウンセラー等を招き、相談技法、法令・判例等の知識など、総合労働相談員が業務を行う上で必要な事項について研修を実施。 (東京局・大阪局)

# 〈課題⑦〉 窓口でのプライバシーの配慮

総合労働相談コーナー等にパーティションを設置又はブース化。さらにプライバシー保護について配慮の必要な場合、会議室、個室等を使用。(5局・5署)